

医療費通知書を配付します

配付時期 2月中旬

医療費通知書は、医療機関等で受診した状況をお知らせし、医療費に対する認識や理解を深めてもらうよう配付しています。1年間の医療費を確認し、今後の適正受診に努めてください。

なお、この通知書は確定申告の医療費控除の添付書類として使用できます。

通知対象月 令和2年12月～令和3年11月診療分

医療費通知書

(住所) 123-4567
栃木県〇〇市大通り2-3-1
(氏名) 共済太郎
(所属所名) 〇〇市 〇〇部 〇〇課 〇〇係

令和4年2月〇日作成
対象月 令和2年12月～令和3年11月分

受診者 氏名 医療 機関名	診療 年月	日 数	診療区分・ 給付種別	医療費 総額	法定 給付額	公費 負担額	A 窓口 負担額	家族療養費 附加金等 ①	高額 療養費 ②	B 支給額 ①+②	A-B 確定申告用 自己負担額
共済太郎 〇〇病院	2	12	2	医科入院	300,000	210,000	90,000	55,400	9,570	64,970	25,030
				入院時療養費等	1,280	360	920				920
共済花子 〇〇歯科	3	11	3	歯科入院外	25,000	17,500	7,500				
合計				326,280	227,860	7,500	90,920	55,400	9,570	64,970	25,950

医療費通知書の記載内容

- 「法定給付額」は、当組合が負担した医療費の金額であり、「窓口負担額」は組合員及び被扶養者の皆さまが負担した金額となります。
- 「公費負担額」は、当組合が把握している国または地方公共団体による負担額となります。
- 「家族療養費附加金等」は当組合の定款、「高額療養費」は法定給付に基づき、組合員に給付した金額となります。

医療費控除の申告に使用する際の留意事項

- 令和2年12月診療分の記載がある場合は、「確定申告用自己負担額」の合計から令和2年12月診療分の金額を差し引いてください。
- 今回の通知書に記載のない診療分を申告する場合は、医療機関の領収書に基づき「医療費控除の明細書」を作成し、医療費通知書と併せて申告してください。